

## 八王子市消費生活基本計画における平成25年度実施状況の

### 検証について（意見）

#### 《大学生・若者への取組みについて》

- 大学生だけでなく、大学生でない若者も被害が少なくないように思える。そのような若者に対しても消費者被害の対策を講じていく必要がある。

#### 《高齢者・障害者への取組みについて》

- 「高齢者見守り講座」は高齢者本人に広く情報提供をするうえで有効と考えられる。高齢者にとって身近な存在である町会の役員や、老人会や町会などの組織に全く属していないような高齢者と接する機会のある民生・児童委員を対象とした講座を実施していくとよい。
- 障害者の方に効果的な情報提供に取り組むよう消費生活センターから所管課への働きかけが必要である。
- 障害者福祉課と連携して障害者を見守る立場の方を対象に講座を開催するとよい。

#### 《地域等への取組みについて》

- 消費者側の被害防止策も必要だが、事業者に対しても不当な勧誘をしてはいけないなどの情報提供を行う必要がある。
- 商店会や商工会議所との連携について重点的に取り組んでいただきたい。

#### 《その他》

- 所管によって実施状況に温度差があるように感じられる。取り組みが進んでいない所管について担当者の消費者問題に対する理解を深めていただくよう働きかけが必要。